



私たちの 町議会びらとり



▲平取野球スポーツ少年団 練習風景

ここが聞きたい一般質問……………P2

委員会報告～質疑応答～……………P5

行政報告……………P10

審議した議案
第5回臨時会・第6回臨時会……………P10

あの人に聞く……………P12

VOL. 108

2021.8.27

ここが聞きたい一般質問

6月の定例議会では、5名の議員から6件の一般質問がありました。

四戸 正彦 議員

独居高齢者の見守り対策は

問 平取町の高齢化率は36%になり、独居高齢者も増え、見守りが必要です。保健福祉課を中心に民生委員や自治会福祉委員が見守りを進めています。その支援状況と独居高齢者の孤独死にどの様な対応を考えているか伺います。また、統合型GISの活用状況を伺います。

答 (まちづくり課長)

65歳以上の高齢者には「緊急通報サービス事業」があり、登録者が通報ボタンを押すと連絡されます。また、「助け合いネットワーク事業」で自治会福祉委員や老人クラブが活動しています。加えてサロン等を通して高齢者が地域活動に参加する機会を増やし、地域で元気に生活できるように取り組んでいます。また、カーテンが長期間開いていないと

か、郵便受けに配達物が溜まっていないか等を確認し孤独死対策も行っています。

統合型GISは、令和元年度導入後、地図情報システムがまちづくり課、保健福祉課、消防署等13部署で利用され、介護、地域包括、障がい者情報等を地図上で可視化し、災害時にも対応できるものになっています。さらに、必要な情報など今後追加できるように検討しています。また、地図情報台帳の有効利用のために民生委員の会議で意見を伺う予定です。

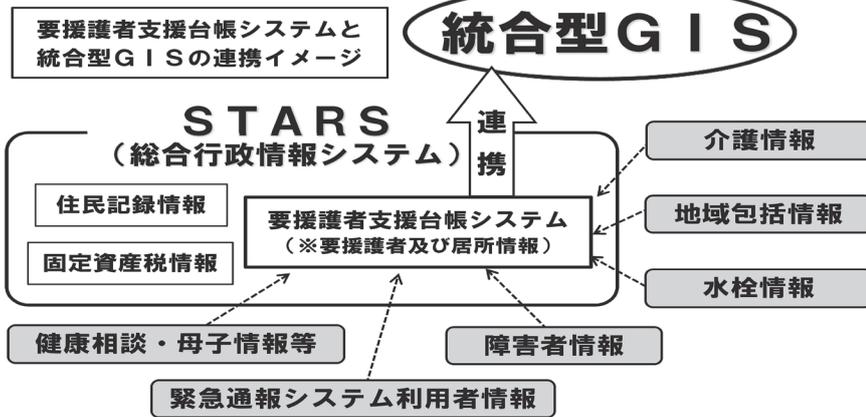
問 平取町では市民後見人制度を進めるために長年養成講座を行っています。現在市民後見人や後見者の状況はどうなっていますか。また、今後は認知症高齢者の増加が考えられますので、どのように対応していくのか伺います。

答 (保健福祉課長)

平取町の市民後見人の登録者は9名です。後見者2名と予定者1名に

市民後見人6名の方が支援しています。今後は認知症高齢者の増加が見込まれますので、さらに、市民後見人の養成が必要になります。平取町では社会福祉協議会に養成講座と後見人の支援を委託しており、制度の充実を図っています。

統合型GIS



中川 嘉久 議員

沙流幹線用水路の融雪災害への対応は

問 今年の2月に低気圧の影響を受け、気温が高くなり雨量が多くなったことで二風谷ダムから日高町平賀につながる農業用水路、沙流幹線で溶けた氷が溢れ出し、平賀地区で農業被害が発生しました。平成30年にも融雪水被害の対応をしているが、甚大な被害が出る前の自然災害防止作業については町が全額負担することは出来ないのか伺います。

答 (建設水道課長・産業課長)

融雪災害は、降雨また融雪量が80ミリ以上という基準を超えた場合、災害として申請することは可能ですが、日高門別のアメダス地点は、積雪量を観測する機能を持っていないことから申請は難しいと思われます。ただ、平成30年の場合、沙流土地改良区が所管する農業用水路は、

通水使用期間外で、沢水が増流し、農業用水に流入したことで用水路を越水し、人家に浸水する恐れがあったために町が早急に対処し、全額負担していますが、今後も状況に応じて対処します。



△融雪水被害を受ける農業用水路の様子

問 この幹線は、平取町から日高町にまたがり、最後は沙流川に繋がる農業用排水路です。今まで平賀地区の幹線については土地改良区が災害防止対策を行ってきましたが、必要に応じ、2町で災害防止区間を分担し、検討してはと思いますが如何でしょうか。

答 (町長)

今までには無かったような融雪水被害が頻繁に起きている状況にもあるので、当然エシヨロカン沢を管理する日高町と平取町、土地改良区の3者が集まって、この辺りの未然防止対策等も含めて、今後適切に対応すべく検討したいと考えています。

高山 修議員

ファイリングシステムの導入を

問 情報公開条例は、町政に対する理解と信頼を深め、町政参加の一層の推進を図り、町民主体の開かれた町政の発展に寄与するものと位置付けられています。研修・協議・交渉等の報告においても統一基準で文書管理されなければならないが、事実、公文書の紛失があるなど文書管理規定が機能していないと思われる。このようなことが無いようにファイリングシステムの導入を積極的に検討すべきと思われるが如何か。また、この機会に町長室におけ

る陳情要請などについても記録を残し、公開に向け透明性が確保されるべきと思うが如何でしょうか。

答 (総務課長)

自治基本条例には、町民への情報公開を文書管理規定による管理とファイリングシステムを運用すると想定される統一基準が示されていますが、当然書類を探す時間の削減によりスピーディな行政運営が図られるなど多くの利点が考えられますので、ファイリングシステムについては今後検討していきたいと考えます。また、町長室での陳情や交渉については、内容によっては直接担当課に指示していますが、文書としては残していません。今後公文書扱いが適当か協議検討していきたいと思っています。

※ファイリングシステムとは

「全体の整理の流れ」を取り決め、文書の必要度・活用度に基づいて、ファイル(フォルダー)の置き場所を換えていく「移換え」置換えの基準を明確にし、組織で扱書類を分類して整理し、管理するたの仕組みのことです。

自治体法務体制の強化は

問 自治基本条例においては、法

務に精通する職員の育成や体制整備の必要性が明示されていますが、職員の法務研修などへの参加などどのようになっているのか伺います。

また、最近では、農業関係において強制徴収公債権であるにも関わらず、請求漏れによる損害金が発生したり、町の財務規則にそぐわぬ普通財産の無償貸し付けやバス事故による和解金、農業関係の賠償金の発生など、多くの問題などが起きています。こういった場合には、まず法的な側面からの検証や外部機関などに相談するなどの対応が必要と思われるが如何でしょうか。

答 (総務課長)

職員の法務体制の強化に関しては、基本条例にあるように重要性を認識しています。しかし当町のような小さな自治体では、多種多様な案件を限られた部署で対応しなければならぬという事もあり、自己研鑽や研修に時間を割けないという現状も理解いただきたい。ただ、そういっ

た感覚、知識を持った人材の育成は必須だと認識していますので前向きに取り組んでいきたいと考えています。

また、案件によっては、内部処理にとどまらず、内部審査機関についてもさらに機能強化を図りながら、町村会や弁護士に調整やアドバイスを受け、より良い解決策を見出し、いきたいと考えています。

金谷 満議員

国保病院の経営改善策を問う

問 国保病院の運営状況をみま

すと依然として病床稼働率、医療収益も低いことから早急に改善策を講じなければなりません。例えば、現状の一般病床42床を療養病床に変更し、その一部を包括ケア病床に転換したり、町民の身近なかりつけ医として、地域密着性の機能を備えた病院経営や以前から計画していた訪問診療等も早期に実施し、医療・介護・福祉・地域包括センターとの連

携を強化した一次医療の医療体制を構築するなどの改善策が考えられますが、如何でしょうか。

答 (病院事務長)

現在、外来診療収入、入院診療収入とも昨年度よりやや良い状況であります。療養病床に変更した場合、施設の基準を満たすためには、入院患者のうち医療区分2または3の疾病がある患者を8割以上としなければなりません。現在、一般病床で入院期間が90日を超えた場合に療養病棟入院基本料が算定できる届け出をしています。療養病床にした場合、医療収益は減少しますが、人件費等経費削減にはなりますので検討したいと考えていきます。

また、地域包括ケア病床の新設は、地域連携にあたる専門職員の確保等課題があり、さらに入院期間が60日を超えた患者の受け皿を確保するための連携業務が難しいと考えています。今後も十分に医師並びに職員と協議し、収益を上げる診療体制を検討していきたいと考えています。

問 平取町民で16名程の人工透析

患者が他の自治体で治療を受けています。近年、その患者は増加傾向にあり、近隣の医療機関での受け入れ状況も厳しさを増している事から国保病院として人工透析導入の考えはないか伺います。

答 (病院事務長)

導入にあたっては、病棟の改修、医療機器の設置、専門職スタッフの確保等による多額の資金が必要となるばかりでなく、町内の患者のみならず周辺地域の患者を集めなければならず課題は大変多くあります。仮に医療収益が上がる一つの方策となるのであれば今後策定する新改革プランや地域医療構想の中で検討し総合的に判断したいと考えます。

萱野 志朗議員

「ゆから」利用者に対する安全対策を

問 びらとり温泉「ゆから」は、

宿泊施設も入浴施設も好評と聞いていますが、特に入浴施設は町内高齢

者の利用が多いと伺っています。浴室内の手すりや滑り止めなどの安全対策はなされていますが、今後も増えると思われる高齢者の利用を考えると、安心安全に入浴できることは施設のPRにもなると思います。今後、さらに手すりを増やすなどの整備をすることは可能でしょうか。また、新型コロナウイルス感染拡大による利用者の減少に伴い、指定管理者であるアンビックスへの財政的な支援はないのでしょうか。

答 (観光商工課長)

手すりなどの整備については、利用者の安全や安心を考えた場合、今後必要になると思いますので、費用や改修時期などを今後調整し、対応していく方向で進めていきます。また、アンビックスへの財政的な支援等については、新型コロナウイルス感染症の影響による対策として中小企業等緊急支援給付金や宿泊業者助成事業で、町内業者と同様の対応をしています。

議員全員協議会

4月26日開催 報告事項

◆新型コロナウイルスワクチン接種の対応について

5月13日から始まるワクチン接種体制の説明と予約受付等の委託、備品購入に係る予算の説明がありました。(保健福祉課長・国保病院事務長)

◆新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業について

令和3年度に予定する28事業の実施計画について説明がありました。(総務課長)

6月22日開催 報告事項

◆認知症グループホーム「こころのホームふれなない」の開所について

これまで休止していた「こころのホームふれなない」は、8月1日から平取福祉会の運営により、1ユニット9名、利用料金は、月10万円程度で開所する予定です。福祉会では開設に向け準備室を立ち上げ、入所者や介護職員の募集を行い、開所に係

る修繕や備品購入費等の運営費については町が補填すると説明がありました。(保健福祉課長)

総務文教・産業厚生
合同常任委員会

5月19日開催 報告事項

◆平取町大学生等生活費支援事業について

この支援事業は、昨年度の就学資金援助5万円、住宅費支援1〜3万円に続き、今回オンライン授業などのためのタブレット、パソコンの購入費に対する支援金として5万円を支給することとしました。(生涯学習課)

◆びらとり協働の町づくり事業について

従来の1%町づくり事業のリニューアルとして計画しています。提案者の皆さんから公共的な課題の解決案や、課題そのものを提示していただいたり、あるいは町の方から課題を提示して、それに対する解決案を求めるような事業を協働の町

づくり事業として新設したいと説明がありました。(まちづくり課)

◆平取町における養豚業の企業進出について

株式会社くれないファームが旭地区に養豚肥育農場と野菜生産農場の企業進出を計画しています。建設規模は肥育舎5棟、堆肥舎1棟、汚水浄化施設1棟他を予定しており、総事業費は15億円です。養豚飼養規模は約1万800頭、年内出荷頭数は約3万2400頭で、全て新冠町日高食肉センターへ出荷予定です。この事業については、旭地区においても地元合意が取れており、騒音、悪臭、防疫対策として窓のない豚舎を計画しています。また、公害の発生を未然に防止するため、平取町との協定締結を予定しています。(産業課)

Q 企業誘致が難しい中で平取町としてもっと積極的な支援策はないのか。(櫻井)

A 過疎地域の固定資産の軽減、起業家支援の対応は出来ませんが、新たな制度も検討したいと考えます。

Q 感染被害により数万頭規模で埋め立てられている映像がテレビ等で流れた事もあるが、何かが起きた時、風評被害で他の作物にも影響が出ることも考えられ、既存の農家を守るためにも新規の養豚場には厳しい対応が必要ではないか。(井澤)

A 家畜の伝染病は新規事業者に限らず家畜全般に配慮が必要だと思います。ただ町だけでなく、道や事業者と連携して対応するしかないと考えます。万が一の事も想定した中で協定書の中にも、どう謳えるか取り組んでいきたいと考えています。



△肥育農場イメージ

◆本町新規就農者（農業研修生）
向け住宅確保について

新規就農者が研修開始から最長8年間、入居可能な住宅の確保が必要なことから農協と協議を続けてきました。結果、JA北海道中央会の補助事業を活用した中でメゾネットタイプの住宅1棟4戸のアパート建設が可能になりました。その建設予定地にある町有財産のD型ハウス、老朽化した住居の撤去費200万円を補正予算として提出したいと説明がありました。（産業課）

Q 今回、農協が事業主体になるわけだが、民間賃貸共同住宅整備事業が適用されるのか。また、住宅の借り上げについての助成はどのようなのか。（鈴木）

A 基本的に建設費に対する補助ではなく、解体費を負担し、完成後は、住宅借り上げ料を振内の場合と同様になります。

総務文教常任委員会

6月4日開催 報告事項

◆新型コロナウイルス感染症の影響による国民健康保険税減免取り扱いたい要綱の一部改正について

新型コロナウイルス感染症緊急経済対策において、一定程度収入が下がった被保険者に対し、保険税の減免措置を令和3年度分まで延長するというものです。（保健福祉課）

◆町有地の整備について

町民の方から、当該地に祖先の記念碑を含めた公園を整備し、町に寄付をしたい旨の要望がありました。将来的には、その公園がスプラン群生地と水芭蕉の群生地に隣接していることや国が整備をしているフットパスコースに組み入れることにより、観光資源として活用できると判断したと報告がありました。（アイヌ施策推進課）



△祖先の記念碑を含めた公園

Q 計画にない、既に整備された公園を突然提示され、主旨や目的が何なのか、あまりにも議論が足りなかった感じは否めない。（櫻井）

A 具体的な検討は不足していましたが、フットパスや沙流川流域の自然石をつまみ絡めて観光に活用していけると判断しました。

Q 群生地を含め案内図や看板の設置を町として費用負担してでも進めるべきと思う。（千葉）

A この公園が何のためにあるのかを示すうえでも必要と考えます。

Q 個人の記念碑を町が今後管理していくという無償契約の締結は必要なのか。（高山）

A 町の所有物と整備の方法について明確にしておく必要性から契約を取り交わしました。

◆不納欠損処分について

令和2年度末の不納欠損処分額は23件、280万7314円となります。令和2年度末集合主税の収納率は99・35%と過去にない高い収納率となったことが報告されました。（税務課）

◆平取町職員等の公益通報に関する条例の制定について

この条例の目的は職員の職務に係る法令違反などに関する通報を適切に処理し、通報者の保護を図り、適正かつ公正な町政の運営をすることです。この通報の仕方は2通りで内部通報は、総務課長を通報窓口とし、外部通報は、弁護士を相談窓口とし、詳細については、今後、規則の中で整備していきます。（総務課）



Q 公益通報者は誹謗中傷、私利私欲等の不正な目的で通報してはならないと謳っていますが、職員の人

生が大きく関わってくることから職員研修等で十分な教育が必要だと思

うが如何か。(井澤)

A 人権問題等にも関わりますし、職員研修会での取り扱いの留意点等今後

も対応していきます。

Q 内部通報については匿名では対応しないということだが、職員の不利益に繋がると思うが。(高山)

A 相談窓口については、内部通報は総務課長、外部通報は町が定めた弁護士になっており、匿名性は担保

されます。

◆平取町木質バイオマスセンターの運営について

バイオマスセンターは、4月1日から本格稼働しています。熱電供給機については、夜間600時間の稼働で2ヶ月経過しました。今後、熱電供給機のメンテナンスについては年4回必要になり、メーカーからの派遣と一緒に技術の習得を図りたいと考えています。また、経費が今年度は360万円かかりますが、当初予算の計上もあり、差引して210万円ほどの補正予算を提出したいと説明がありました。

(まちづくり課)

Q これまで試験運転をしてきてさらに補正が必要となってくるのか。また、灰の再利用についてどの様な方法を考えているのか。(四戸)

A 稼働期間がまだ2ヶ月で詳細な報告はできませんが、コスト面などキャッシュフローで示していきたいと考えています。灰については、成分分析をして土壌改良剤や再度固形化することで燃料として二次利用の可能性を探り、コストを抑えることに繋がるか考えていきます。

◆本町中央住宅団地新築工事実施計画について

本町みどりヶ丘住宅団地の老朽化により、令和3・4年度に1階が1LDK、2階が2LDKの町営住宅4棟16戸を、本町108番地2に建設予定です。建設予定地がバイパス沿いということもあり、防音・防振対策についても配慮をしています。現在、みどりヶ丘住宅に入居している79世帯に対し、今後希望される住宅地域や広さ、家賃等についてアンケート調査を行っています。

(建設水道課)

Q 高圧送電線、地盤の脆さ等についてはどう対応していくのか。

A 送電線については北電と協議をし、既定の距離を確保しています。地盤についてはPCパイルを打つことで対応します。

(井澤・四戸・千葉)

Q 今回の住宅は1階にお年寄り、

2階には若い夫婦世帯の居住を理想とする構想だったが。(櫻井)

A 1階についてはアンケートの内容を参考にお年寄りと考えていま

す。2階についてはこれから若年層の方々に意向調査をしたいと考えています。



△本町中央住宅建設予定地

◆平取町中央公民館耐震改修工事について

耐震診断結果を受け、一部耐震補強工事を実施することになりました。工事の内容は、大ホール、ロビー、2階の渡り廊下などの補強です。工期は11月末、補正額は約1700万円となっています。(建設水道課)

産業厚生常任委員会

6月4日開催 報告事項

◆本町中央単住宅団地新築工実施計画について

Q みどりヶ丘住宅の入居者が移転する場合、家賃は上がるのか。

(鈴木)

A 対象者については、低廉化の対象になり、使用料は段階的に上がっていきます。

◆生ごみバイオマス化・消化液化調査報告について

調査の目的は、既存焼却施設の長寿命化、延命化が急務であることに加え、日胆衛生センターの改築額が、極めて高く、建設コスト及び維持管理費の約3割を負担することになる平取町としては、より有効で経済性の高い事業について検討を行い、その実現の可能性を探るものです。

(町民課)

Q 平取町の費用負担も含め組合に考え方を伝えているのか。(木村)

A 検討するために詳細な事業費の提出を求めましたが、以前のものと大きな開きがあり、さらに負担も増えそうなので、正確な試算を願ったところでした。

Q 将来の町財政からいっても、違う案で話し合いを考えると。(千葉)

A 今後、コストを下げていく事が一番の目的だと思いますので、苦小牧市との広域化も視野に入れて議論すべきと考えています。

◆心のホームふれない協議経過について

平取福祉社会とは人員確保、財政支援、利用料金の設定についてを、グロリアホームとは建物等の財産の譲渡について協議をしました。日高振興局と共生型グループホームとして利用できるかとの協議をし、財産処分の申請をしたところ、現段階での転用は認められないと回答がありました。

(保健福祉課)

Q 備品の購入、修繕、施設の大規模改修について、町の費用負担はどのくらいになるのか。(松澤)

A 福祉会からは、700万円程度の見込みと伺っています。

Q 共生型が認められない事で、将来的に町として大きな負担にならないのか。(千葉)

A 実際に運営をし、状況を見ながら福祉会と協議を重ね、できるだけ町としても負担を下げる形にしていきたいと考えています。

◆平取町地域密着型サービス整備事業の公募について

高齢者福祉計画・介護保険事業計画では、認知症高齢者の増加に伴い、認知症グループホームを必要とする方が増えると思込んでいます。認知症グループホーム設置についてNPO法人事業者より新規に開設したいと相談があり、公正かつ公平に選考する観点から事業者を公募します。

(保健福祉課)

Q NPO法人から支援などを相談された場合、町としての対応を伺いたい。(松澤)

A 町としても人材確保など色々な面でバックアップしていく姿勢を持たなければならぬと思います。

Q 町の財政を考えた場合、独自で経営努力を考えてもらえないのか。(木村)

A 施設を運営する厳しさは、話し合いのなかでも伝わってきます。支援についても限度はありますが、財政状況を鑑みながら進めていく考えです。



アイヌ総合政策 推進特別委員会

6月18日開催 報告事項

(アイヌ施策推進課)

◆平取町アイヌ施策推進地域計画について

アイヌ施策推進法の特例に関する部分の追加変更について説明がありました。

◆令和3年度アイヌ政策推進交付金事業について

イオル文化交流センター建設事業、アイヌ文化のブランド化推進事業など25事業の説明がありました。

Q イギリスのシャパンハウスへの派遣事業は、このコロナ禍で実施できるのか。(松澤)

A 4月1日に交付決定を受けていますが、実施できるか否かは今後の状況によります。

Q 平取町学習塾運営事業は、今後この交付金事業として継続できるのか。(松澤)

A 総合計画でも継続事業としており、交付金の申請は令和4～5年も引き続き行います。

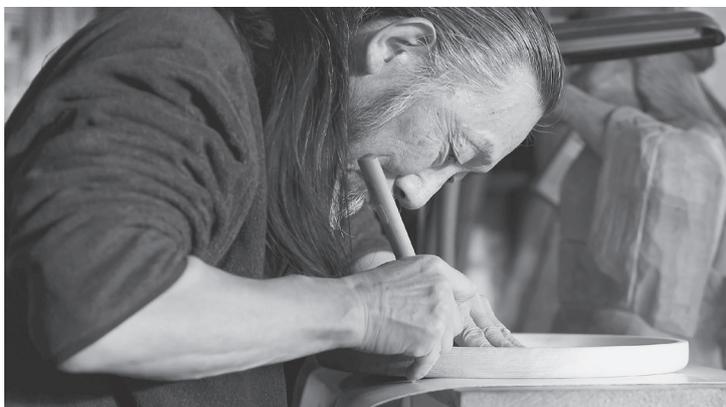
Q ブランドマネジメントでは、

地域団体商標の登録は聞いているが、「二風谷イタ」と「二風谷アットウシ」が経済産業省から「伝統的工芸品」に指定されてもロゴマークを使いきれていない。二風谷アイヌ文化の本物感や価値を守るためにも、一定の基準を設けた若手工芸家の認定制度が必要ではないか。(木村)

A 伝統的工芸品については、二風谷民芸組合のなかで一定の基準はあると伺っています。

また、ブランド化事業でのコラボ商品開発においては、若手工芸家に参画していただきますが、地元の熟練工芸家の意見を取り入れながら、一定の基準を設けていく方向で協議します。今後ブランド化事業の中で

ロゴマークを作成し、付加価値を付けていくことも予定しています。



△地元の熟練工芸家 高野繁廣氏

◆平取町アイヌ文化振興公社事業の実施状況について

令和3年度平取地域イオル再生事業、「21世紀・アイヌ文化伝承の森」プロジェクトの事業計画の説明がありました。

Q 現在の法規制の中でどういった伝統的狩猟方法を模索しているのか。(木村)

A 鹿の追い込み猟や弓を使った猟は禁止されています。道外では特区制度がありますので様々な事例を参考に協議を進めていきます。

◆アイヌ文化環境保全対策事業の実施状況について

精神文化保全対策に関する調査など8分野の沙流川流域地域文化調査について報告がありました。

◆平取町文化的景観保護推進事業について

沙流川流域における文化的景観としての価値を再構築することを目的とした調査について報告がありました。

Q ハヨピラ周辺を文化的景観の協議のなかで取組めないか。(木村)

A 自然公園の位置づけでもありますし、歴史的なアイヌ文化との関わりやイオル再生事業で整備している河川敷や親水公園も含めて、町民が気軽に利用できる場所にすべく議論していきたいと考えています。

行政報告

▼町長

令和4年度日高地方の総合開発に
関し、日高自動車道の早期整備の要
望書を道知事、道開発局等へ提出し
ました。

JR日高線の廃止に伴う今後の公
共広域交通の在り方を検討する日高
地域公共交通確保対策協議会が組織
され、今後のバス転換等に係るすべ
での協議を担うことになりました。

また、JR北海道から拠出された
地域振興費として配分される支援金
では、平取町は均等割・財政割合わ
せて約3600万円となり、当面は
基金に積み立てし、充当事業を検討
していきます。

▼副町長

6月4日の低気圧に伴う被害状況
は、土木、農業、林業被害等31か所
で総額560万円になっています。

新型コロナウイルスの接種状況
は、6月21日現在、65歳以上の方す

べてに案内が済み、高齢者について
は7月中に、町全体では9月末まで
に接種の完了を考えています。

教育行政報告

令和3年度における児童生徒の状
況は、小学校5校あわせて240
名、中学校2校で122名、合計で
362名です。このうち、特別支援
学級への入級者は、小学校12名、中
学校4名となっています。

今回、校長3名、教頭4名が新た
に赴任となり、一般教員の異動と合
わせ単独採用の教員は中学校2
名、時間講師が小学校1名、特別支
援教育支援員は、小学校5校、中学
校1校、12名を配置しています。

本年度の全国学力・学習状況調査
は、5月27日に実施され、全校が参
加し、実施後速やかに自校採点を行
なう中で、家庭学習の定着、読書活
動の推進、ノート指導などを含めた
学校改善プランの見直しについても
取りかかっています。各学校行事に

ついては、昨年度は多くの行事が中
止や延期、規模を縮小して行われま
したが、今年度はできる限り実施し
ていきたいと考えています。

公営塾「びらとり義経塾」には、
6月1日現在、中学生94名、高校生
35名の129名が登録し受講してい
る状況です。また、5月より振内支
所2階で教室を開設し、振内地区中
高校生の通塾環境の整備を進めてい
ます。

児童館・児童クラブの無い地区の
小学生の放課後の居場所づくりとし
て実施している「放課後（こども教室）」
は今年度も開設し、紫雲古津36名、
二風谷16名、貫気別33名の児童が参
加しています。また、遊びを中心と
した「体力づくり」「リトルラビッ
トスポーツクラブ」を本町では小学
校1年生から3年生、貫気別地区で
は1年生から6年生、昨年末で参加
児童が少なく休止していた振内地区
では、今年度は1年生から6年生ま
でを対象に実施し、3地区合計で58
名の子ども達が参加しています。

審議した議案

第5回
臨時会
令和3年
5月11日

▼固定資産評価委員の選任について
香川秀樹氏(本町)を同意しました。

▼専決処分報告

○一般会計補正予算(第1号)

新型コロナウイルスワクチン接種対
策費用207万7000円を追加

第6回
臨時会
令和3年
5月26日

▼工事請負契約の締結

《イオル文化交流センター建設工事》

・工事場所：平取町字二風谷

・工事概要：木造平屋

・延床面積 556.48㎡

・契約者：(株)小林組

・契約金額：2億6004万円

《二風谷作業場線 改良工事》

・工事概要：道路土工、排水構造物工、

舗装工、縁石工、区画線工各一式

施工延長215.73m 全幅8m
 ・契約者：(株)五十嵐工業
 ・契約金額：6578万円
 ▼損害賠償額の決定
 中山間地域等直接支払交付金事業に係る損害賠償金(83万3000円)



▼専決処分報告
 ○平取町税条例等の一部改正

○一般会計補正予算(第2号)
 故藤澤佳宏議員議会葬24万5000円を追加

▼一般会計補正予算(第3号)
 地元食料消費拡大・飲食店支援策、大学生等生活費支援助成金費用等4449万8000円を追加

▼特別会計補正予算
 ○国保病院特別会計補正予算(第1号)
 新型コロナウイルス感染症対策

▼放棄した債権の報告
 平取町債権管理基本条例に基づき、雑排水施設・専用柱使用料など同一債権額が100万円以下の債権のうち、一定の要件に該当する債権39件306万7082円を放棄。

▼人権擁護委員の推薦
 福澤早苗氏(振内町)を答申しました。

▼固定資産評価審査委員の選任
 粒来政美氏(貫気別)を同意しました。

▼条例の制定
 ○平取町職員等の公益通報に関する条例

職務に係る法令違反等に関する通報を適切に処理し、公益通報者の保護を図り適法かつ公正な町政運営を資することを目的とします。

Q 国は匿名であっても客観的な資料かつ具体的な事実があれば対応するところ。匿名では受理できないというのであれば、この制度そのものが生かされないのではないか。(高山・井澤)

A 弁護士との公益通報窓口も設置している。実名で通報してほしい。

Q 内部審査機関で、内容を精査するとあるが、その組織がどういったものなのかさえも決まっていらないのではないか。(高山)

A 審査会については、規則の中で詳細を定める予定です。

Q 審査機関の内容も含め、規則が同時に提出されない中で審議は難しい。再提出すべき。(鈴木)

A 自治基本条例に基づき、この条例の職員等を保護するという必要性からも早急に規則等を整備しながら進めたいと考えています。

採決結果 原案可決
 ○賛成 8
 ×反対 2(井澤・鈴木)

▼専決処分報告
 ○一般会計補正予算(第4号)
 新型コロナウイルスワクチン接種対策費用2105万7000円を追加

▼一般会計補正予算(第5号)
 民間賃貸共同住宅整備費助成、起業家支援対策補助、地域商品券発行事業、中央公民館耐震改修工事費用等8億2938万3000円を追加

▼特別会計補正予算
 ○簡易水道特別会計補正予算(第1号)
 国道237号振内函渠工水道管移設設計委託料 530万円

▼意見書案の提出
 次の意見書案を可決し、関係行政省庁へ送付しました。
 ○林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書

賛成討論
 条例そのものに反対するものではなく、条例を補完する規則などを速やかに作成し、公益通報のしやすい環境となるよう整備されたい。(高山)

匿名性に関しては、何をもちて受理するかは線引きが必要なので、提案を支持したい。ただ速やかに規則等を提出される事が条件です。(櫻井)

【提出者：櫻井議員】

あの人に聞く

～川向自治会長と紫雲古津自治会長の2人に聞きました～

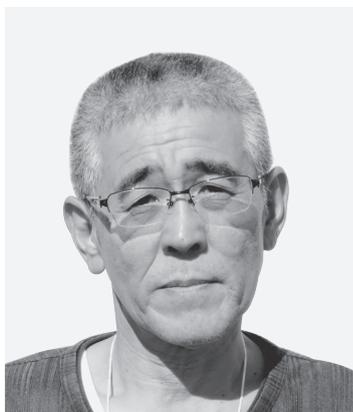


川向自治会長

たかはし ひらく
高橋 啓さん

平取町において高齢化が進んでいる中、川向自治会の運営にも支障をきたす事案も多々あります。議員さん方の発案でスムーズに進む政策をお願いいたします。

また、若者がスポーツや音楽、芸術等で活躍できる場所や機会をもっと増して欲しいと思っています。そして、未来を見据えて若者の人材育成等に協力、支援をし、活躍することの充実感や喜びが町おこしの一環に繋がると思います。



紫雲古津自治会長

しなだ しょうこう
品田 祥皓さん

紫雲古津地区は、約120戸の世帯数が有り、住民の高齢化、後継者不足などに伴い、多くの田が牧草地やトマトのハウスに変わっていますがそんな中、新規就農者の方々も増え、住みやすい地域になっています。平取町議会に対して期待することは、目に見える長期的な福祉活動の姿を考えて頂きたいと思います。困っている人を援助するのは当たり前ですが、今、平取町は高齢化、少子化、過疎化が目に見える速さで進んでいます。誰もが考えている大きな問題です。

「(ふ)だんの(く)らしを(し)あわせに」今だけでは無いこれからの人へ繋がる、子どもたちが受け継いで行ける活動をお願い致します。また、各地区に議員さんがいるわけでは有りません。せめて近隣の自治会に赴き、意見交換が有ってもいいと思います。町長さんや役場の職員さんとの懇談では出ない話も出てくると思います。今後の活動に期待をしております。

私たちの町議会 びらとり 2021.8.27 VOL.108

■発行／平取町議会 ■編集／広報公聴特別委員会

〒055-0192 沙流郡平取町本町28 TEL 01457-2-2227

*この広報誌は再生紙を使用しています